

総合海洋政策本部参与会議（第58回）議事概要

- ◆日時：令和3年8月2日（月）16時30分～18時00分
- ◆場所：Web会議
- ◆議事概要（参与の発言は○、事務局の発言は●で示す。敬称略。）

1. 開会

〔棚橋泰文海洋政策担当大臣より挨拶。〕

2. 令和3年度参与会議の進め方について

〔資料2について事務局から説明。以下、意見交換。〕

- 参与会議で今期（第3期）海洋基本計画の理念や柱についてのレビューをしつつ、それを次期（第4期）海洋基本計画の柱になり得るもの、なるべきものの検討へとつなげていく。そして、もう一つのトラックとして、PT・SGでは個別の論点を、（論点といたら正しいかどうか分からないが、）今期計画の実施状況について個別の論点で深掘りをしていく。しかし、このPT・SGの議論も、次期計画の議論に結びつく可能性を否定するものではないと理解した。よって、参与会議とPT・SGの二つのトラックは、相互に排除しあうものではないと理解している。もし、そのような理解でよいのなら、今日も、前回（第57回）の参与会議でも事務局から示して頂いたPT・SGのテーマについて、幾つか箇条書きというか、あるいはかなりたくさん書いていただいたと言うほうが正確かもしれないが、「深掘り」ということが事務局より説明された。そうであるとすると、次のように考えさせていただいてよいであろうか。一方で、SGについては、比較的緩やかな論題設定ということがあり得るとするのは、皆様の共通認識だと思う。他方で、PTについては、具体的な施策、施策内容、施策の実施時期、要すれば予算措置に踏み込んでまで提言をする、つまり、それに適した論題設定をすることをPTにおいては必要と何度か発言させていただいている。したがって、「深掘り」という事務局の御指摘は、まさにPTにおいてあてはまる。無論、SGでも当てはまる面はあるかと思う。そうした具体的な施策提言に至るような検討をするという趣旨と捉えてよろしいか。
- 参与の理解のとおり。
- 資料2の「日本周辺3海域等・シーレーン・MDAに関するPT」の項目の中で、「関連する政府の決定・報告書等」の欄に4月16日に行われた日米首脳会談

の共同声明を追加していただくべきではないかという意見を申し上げた。共同声明では台湾海峡の平和と安定の重要性が強調されている。また、日本は同盟及び地域の安全保障を一層強化するため、自らの防衛力を強化すると総理が仰っておられる。海洋の安全保障という観点から、これがいろいろな面で影響してくるのではないか。シーレーンの安定的な確保、あるいは東シナ海、台湾海峡で事が起こったときに、日本がどのように海洋の安定、あるいは安全保障を確保していくかということについては検討に値するのではないかと考えており、ここにあって記載をお願いした。また、いわゆる台湾海峡の安定を確保することについては、現在の国家安全保障戦略、あるいは防衛計画の大綱、中期防衛力整備計画に則って、粛々と防衛力整備をやっているが、台湾海峡の安定を確保するという意味において、それで十分なのかということも、PTでの議論は安全保障の面で非常に難しいかもしれないが、こういう方向で現在検討をしているといった説明は、確認しておく必要があるのではないかと考えている。そして、5月に日本経済新聞とのインタビューで岸防衛大臣が答えていたが、防衛費は今まで国内総生産GDPの1%以内を目安にしてきたが、これにとらわれず、必要な経費を積み増すという考えを強調していた。防衛力を強化することについて、本来は具体的に検討できれば良いのだが、そのあたりのところを防衛省から説明を求めたいと考えている。

- 先ほど、事務局に深掘りという言葉の意味を確認させていただいた。SGにおいては、若干の緩やかな面があるとしても、PTについては、施策を具体的に明確にすること、施策の実施時期、そして要すれば予算措置にまで踏み込んで提言するような、大げさに言えば覚悟をしてやるものであるという理解でよいという点につき、事務局からもコンファームしていただいた。資料2の論点例が4つのPTと1つのSGについて紹介されているが、これは非常に内容が豊富で、抽象性と具体性にも相当な幅、あるいは、少しネガティブな表現を使えば、相当なばらつきがある。言い換えれば、個々の論点例に挙げていただいたものの全てが、(PTの論題として適当である)「深掘り」の趣旨に適合するとは必ずしも限らない。そこで、次のようにおすすめていただいてはどうか。とくに、PT・SGの論題設定は、今回の参与会議では、是非とも決定すべき、ということで急いでいることから、次のように考えてはどうか。今日お示しいただいた資料2の論点例にプラスして、後から事務局がまとめてくださることだったので、それぞれの参与から御発言のあった、豊かな論点例、事項例を加えて、一枚紙でいいのでお示しいただき、それをそれぞれのPT及びSGの指針とする。さらに、先ほどの事務局の説明によると、主査等との議論により、「作り込みの過程」があるということであったが、本日頂戴した資料2

の論点例及び参与が提案された多くの論点、事項例をお示しいただき、それらを指針とし、主査とメンバーの間でまさに「作り込み」の議論をしていただく。それに際しては、PTでは、施策の具体化、明確化が必要であり、施策の時期、場合によっては予算措置まで提言する覚悟を持って検討できるような論点に焦点を当てながら、この資料2と、参与が多く挙げられた論点例を指針として共通に認識し、その下に主査とメンバーにより「作り込む」。そして、毎回の参与会議においてPT・SGからの報告があるはずであり、参与会議においてフィードバックし、座長の指導の下、全ての参与で常に議論の余地を残しておく。そうすると、今日頂戴した資料2、先ほど紹介のあった多くの参与が多くの論点や事項を挙げられたことを加えて、それを前提として活かしつつ「前に進む」、つまり、主査とメンバーで作り込みをするが、それに際してはPTの趣旨を踏まえることが重要であろう。そして、毎回参与会議でフィードバックさせていただくというふうな進め方を提案させていただく。

- 前回参与会議では、PT間の横のつながりと、時間軸はとても重要だという話が出ていた。事務局がヒアリングした中で、例えば人材というのは、あらゆるPTの横つながりがあるので、そういうものを参与会議に上げて、もう一回議論するということが、今、参与がおっしゃったことにも通じると思う。もう一つ、グリーン成長とイノベーションは、時間軸で項目を整理したらどうかという話が出ており、参与がおっしゃった実施時期とか予算というところまでの時間などで、時間軸がもっとクリアになってくる。グリーン成長分野の時間軸は、なかなか難しいが、PTを進める中であらかじめそういうところをターゲットにして考えていかないと、最後に何のまとまりもないものになってしまうのではないかと。さらに、技術的な話ばかりでなく、洋上風力は、イノベーション分野にまで及び、今考えられている洋上風力はEEZの中につくることになる。また、資源開発もEEZに関係するであろう。その場合、EEZの扱いは、海洋政策本部のメインテーマになると思う。また、エネルギーにおいては、北海道のような洋上風力の適地から消費地に持ってくるのに、長距離での大容量直流送電技術を導入することが検討されており、海洋政策本部が再エネ海域利用法を整備してきたことで、洋上風力が進んでいる。こうしたところを参与会議本体でうまく議論できるとよい。

- 今回事務局から提案の4つのPTと1つのSGを立ち上げるということについては、特にヒアリングの中でも、今日の発言の中でも異論はなかったように理解している。そうすると、これらを立ち上げて、効果的に進めていくためには、先ほど参与がおっしゃったように、今のマトリックスの間にさらに付け

加えるべきものがあるというのをいろいろ発言いただいたが、最終的には来年の5月か6月頃に総理大臣に意見書を持っていかなければいけない。その意見書の中で、実現していただくもの、予算をつけていただくものが明確になっていることが望ましいと思う。そうすると、今日はPTとSGについてテーマを洗いざらい出したところだが、これを事務局で取りまとめて、参与と共有しつつ、主査となる参与と事務局との間でそれぞれのPT・SGについての趣旨書（審議計画のあらまし）を作っていただくことになる。PT・SGの設立については了解いただいたということで、主査にはお願いしたい。

○ グリーン成長PTについて、資料を見ると、もう洋上風力はやらないと捉えられてしまうが、着床式洋上風力は昨年度やったが、浮体式はこれからであるということを入れてはどうか。昨年度の産業競争力PTで官民協議会から、着床式については簡単なロードマップが出て、将来のコストの目標等が出ていたと思う。ただ、あれもしっかり作り込んでいかななくてはならないし、浮体式についてはほとんどノーアイデアだったと受け止めている。したがって、そこはグリーン成長PTでしっかり議論していただきたい。作り込みの際に、ぜひそのあたりのことをお考えいただくように、願います。

○ 内容と今後の進め方についてそれぞれ1点ずつある。

第一に、内容については、参与から①パンデミック、感染症についての対応を継続して検討していく必要があるという御指摘があり、②洋上風力発電、特に浮体式の問題についての御発言もあった。また、③人材育成については、より横断的な海洋政策に通底する問題として取り上げるべきであるという意見もあった。それらを踏まえて、今後の参与会議の議論の中でいろいろな問題が出てくるのだと思うが、次のように考えてはどうか。①昨年は全てのPT・SGで、何がしかの視点からパンデミックを取り上げた。それを踏まえて、やはりパンデミックについてどう対処すべきなのかということは、仮に今回PT・SGの中に所掌されないのであれば、参与会議本体で議論を続ける必要があると思う。②同じく、人材育成について、もちろん（設定が予定されている人材育成に関する）PTの成果との相乗効果を上げるためにという趣旨で、全ての海洋政策に通底するものとしての人材育成ということも、参与会議で取り上げる論点として非常に有力な候補になるのではないか。③洋上風力発電、特に浮体式であり、EEZに設置する場合については、2019年に施行された「海洋再生可能エネルギー発電設備の整備に係る海域の利用の促進に関する法律」のなかで、海域利用のルールを定めるという言葉が入っていることを重視すべきである。もちろん当時は領海、つまり沿岸から12海里という狭い海域しか想定してい

なかったが、EEZまで出ていくとなると、どの海域をどういう海洋利用で使うのかという問題が重要になる。これは漁業、航行、洋上風力発電のようなエネルギー生産、資源開発などの、多様な海洋利用を想定して、方針を決定する問題である。まさに多様な海洋利用を念頭に置き、どの海域においてはどれに優先順位を置くかというのは、いわば司令塔としての総合海洋政策本部、そしてその参与会議でこそ議論することなのだと思う。EEZで浮体式洋上風力発電の実現が現実のものとして考えられており、そのための(国際法にも照らして)法の整備をもって日本の海域利用の政策を考えるという論点も、まさに参与会議の本体で議論するのが望ましいように思う。

第二に、進め方については、特に今回PTが1つ増えたことから、すなわち、単純計算して会合が5回ぐらい増えるわけであるので次のように発言させていただく。会合の回数が増えるという点を考慮すると、なおさらこの問題は重要な課題になると思う。なお、最近、この問題を議論したのは今年の1月の参与会議だったと思う。つまり1つのPTにエントリーをして、それについて5回なり、あるいは6回の会合に出席することはかなわないが、アドホックに出席したい場合、それを制度化して認めていただきたいという議論があったと思う。それにつき、一定のルール化が提案されて、直近でいえば、1月に議論があったかと思う、記憶違いなら、申し訳ないが。ましてや、今次PTが1つ増え、単純計算で5回会合が増えるので、そのようなアドホックな出席をお認めいただく制度につき、既にルールが提案されていたはずなので、それを事務局から明確化していただきたい。そして、1月の折、アドホックにPTへの出席をお認めいただきたいことに関連して、場合によってはアドホックにすら出席できないかもしれないが、関連する議題を扱っていることも多いため、PT・SGでの配付資料を参与の間でより一層共有することをお進めいただきたいという提案があった。この2つは密接に関連することだと思うので、事務局より明確化していただきたい。その上で、PT・SGへの参加登録をさせていただくのが合理的であろう。

- PT・SGへの参与の出席の制度については、整理するのに少しお時間をいただきたい。
- 原則は比較的柔軟に参加していただくし、情報もできる限り共有していただくという趣旨だった。事務局においては、PT・SG発足と参加の有無等を確認する前の段階で確認していただき、参与の皆さんに周知していただくようお願いする。

- 昨年初めて参与会議に参加し、その1年間の経験を経て、力不足の部分もあり、大変不完全燃焼である。本当に自分がやっていることが日本の海事クラスターや日本国家のための役に立っているのかと自問するところである。確かに、年に1回出す意見書は、非常に大事な参与会議の生産物だと思うが、それだけでいいのだろうか。できるかどうかは分からないが、今年度もう一度やらせていただけるので、具体的に何ができるのか、実際に自分で行動してみて、小さいことでもいいので、施策の提言について必ず成果を出すということを目標にやりたい。やってみて失敗することもあると思うが、そういうつもりで今年度はやりたいと思っているので、事務局の方々にはぜひよろしく願います。

- PTの1つか2つには参加させていただきたいが、先ほど参与からも指摘があったように、やはりほかのものにも興味がある場合にアドホックに出席できるというのは、非常にありがたい。そのためにも、できれば次のPTでやること、今後どの回で何が議論されるのかという資料を前もって頂けると非常にありがたい。ほかのことについては、PTの数、SGの数、論点整理もいろいろと議論があったが、おおかた大賛成である。主査をお務めいただける皆さん、本当に大変な苦勞だと思うが、よろしく願いたい。

- これも事務局のほうで十分留意して、情報共有をできる限り密接にさせていただくようお願いしたい。

- 事務局に作成いただいた論点の例、それから先ほど紹介いただいた各参与からの論点についての意見、担当させていただくSDG14推進PTについては、令和元年にスタディグループが実施されているので、その議論をしっかりとベースにしていきたい。その上で、主査とPTメンバーの中で何を議論していくのかということを決めていきたい。また、できれば、具体的な政策実現に向けた実質的な議論をしていけたらと思っている。議論したい内容は多様だが、1つの省庁では解決し切れない、海洋政策本部ならではの項目、特に次期計画に向けて重要であろう項目に集中して、このPTでも議論していけたらと考えている。参与が先ほど海洋空間計画を参与会議の本体でしっかり議論すべきとおっしゃっていたが、こういった多様な分野に共通したアクションについて議論していくということを、このPTでも考えていきたい。

- ここに事務局と協議して挙げていただいているが、それについて2点ほど申し上げる。1点目は、先ほどグリーン成長戦略との区別という点で、時間軸

という話が出たが、科学技術・イノベーションSGにおいて、10年や20年先にPTになっていくような科学技術もしっかり取り上げていきたい。2点目は、先日参加したある会合において、例えば、海底資源についての商業化ということ海洋基本法、あるいは第1期海洋基本計画でうたっていたが、どうなっているのかという発言があった。それに対して、産業化はしっかり進んでいるとお答えになった方がいたが、商業化と産業化というのは異なり、そこに明確なギャップがあると感じた。そこで、産業化は国が、商業化は民間がやることなので、そのギャップをもう少し縮められるようなことを考えたい。そのために、例えば、情報インフラ整備や、環境を整備する。各プロジェクトが縦串であれば、それを横串で整理して、国としてできることをやっていく。それで、各縦串が商業化に結びついていくということを考えたい。

- カーボンニュートラルは、国主導で進めており、環境省と経産省がかなり主体的に動いている。官民でやっていかなければとても達成できない目標なので、カーボンニュートラルが産業競争力になる方向に持っていくのと同時に、海洋が果たさなければいけない責任もあり、そこを漏らさず、きちんと責任を果たせるようなことを考えていけるPTにしたい。

- 日本周辺3海域等・シーレーン・MDAに関するPTは、それぞれのテーマでPTをやっても良いくらいに重いものだと思っている。ただ、PTとしていわゆる計画に反映するような結果を出せるかということ、簡単に考えられるのは体制の強化ということで、海上保安庁の巡視船の数を増やしたり、あるいは自衛隊の護衛艦、あるいは航空機を増やしたりという方向に行くが、よりソフト面で、法的な根拠も、もう少し任務がしやすいような形で提言できるのか、そこまで持っていきたいなとは思いますが、いろいろと勉強しながらやりたいと思う。

- ここでPT・SGの設立については御了解いただいたということで、主査をお願いしたい。日本周辺3海域等・シーレーン・MDAに関するPTについては、杉本参与をお願いしたい。グリーン成長分野における海洋産業の競争力強化について検討するPTについては、水本参与をお願いしたい。海洋産業の国際競争力強化に向けた共通基盤と人材育成検討PTについては、内藤参与をお願いしたい。SDG14の推進について検討するPTについては、原田参与をお願いしたい。科学技術・イノベーションについて検討するSGについては、佐藤参与に主査をお願いしたい。また、参与会議本体でこういったテーマを取り上げるかということは、先ほど参与から御意見をいただいた。事務局と調整していき

たい。先ほどの各PTへの参加の意向については、できる限り柔軟にアドホックにも参加できるということの根拠ルールがあったのではないか、それを提示していただくということにしたい。

3. その他

〔田中座長より、総合海洋政策本部意見書の総理手交について報告〕

4. 閉会

- 次回第59回参与会議の日程は、9月3日金曜日の13時～15時を予定している。詳細については、追って連絡する。

以上